

平成31年 第2回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	平成31年2月19日(火)		
場 所	蕨市役所 4階 第一委員会室		
開閉の時間	午後1時30分から午後2時40分まで		
議 長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 加藤正明 委員	2番 飯野朗子 委員	3番 萩原敏行 委員
	4番 小島奈津子 委員		
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 杉田勝弘	教育総務課長 田中昌継
	生涯学習スポーツ課長 松永祐希	中央公民館長 加納克彦	東公民館長 岡部次男
	南公民館長 坂本 旻	図書館長 小栗信二	歴史民俗資料館長 佐藤直哉
	学校給食センター所長 越 正男	生涯学習スポーツ課長補佐 野田智之	西公民館長 星野尚子
	北町公民館長 鈴木啓文	下蕨公民館長 大山麻美子	学校教育課学務係長 近藤大志
	旭町公民館長(指定管理者) 井田 誠		
書 記	教育総務課庶務係長 渡邊浩介		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	<p>報告 1 第 3 8 回特別展の開催について</p> <p>報告 2 市指定文化財「一本杉塚」における整備について</p>	<p>開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>第 38 回特別展は、「矢崎康彦 江戸扇子展 -継承と創作-」と題して、江戸扇子絵師である矢崎康彦氏の制作した舞扇や飾扇など約 80 点を展示・公開する。同氏は小学校校長として蕨市の教育の発展に尽力されるとともに、花扇流宗家・常見花扇氏に入門し、平成 19 年に花扇流家元を襲名した。展覧会や体験教室の開催などを通じて、江戸扇子の普及と後継者育成に取り組んでいる。会期は 2 月 23 日(土)から 4 月 29 日(月・祝)までで、初日には特別展オープニングコンサートを、3 月 17 日(日)、4 月 14 日(日)には、小学生以上を対象に矢崎氏による絵付け体験教室を開催するとの報告が、歴史民俗資料館長からなされた。</p> <p>「一本杉塚」は、昭和 42 年に市の文化財として指定されたものであるが、教育委員会では、枯死した杉の倒木を懸念し、鉄骨材による補強を施すなどの対処をしていた。今後の管理についても検討していたところ、一本杉塚保存会からもその整備について要請書が提出されたことから、平成 31 年度に一本杉や隣接する榎等の伐採工事を行うことになった。伐採後は、敷地内の杉を「二代目一本杉」として育成し、引き続き市指定文化財として管理していくとの報告が、歴史民俗資料館長からなされた。</p> <p>[質問] 二代目を育てていくのは良いことですが、大きくなりすぎると落雷の恐れが高まると思います。なにか対策を考えているのでしょうか。</p> <p>[回答] 二代目に関しては、ある程度のところで生育を止める予定ですので、これまでに比べるとリスクは下げられると考えております。</p> <p>以上報告の後、直ちに議事に入る。 関連のある議題について、一部順序を変更して審査することとして、審議に入る。</p>

議	協議第1号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例(教育委員会関係)案について	今年10月から消費税率が10%に引上げとなることに伴い、関係条例を改正しようとするものである。蕨市公立学校使用料徴収条例、蕨市民体育館設置及び管理条例、蕨市スポーツ広場設置及び管理条例、蕨市立信濃わらび山荘設置及び管理条例、蕨市立文化ホールくるる設置及び管理条例及び蕨市立公民館設置及び管理等に関する条例について、それぞれ使用料を改めるとともに、文言の整理を行うものである。なお、使用料については、現在の税率で割り返した後、10%分を乗じた金額としている。10円未満は切り捨てとしているため、少額の使用料については金額変更のないものもあるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく承認された。
事	議案第2号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係教育委員会規則の整備等に関する規則について	協議第1号の条例改正案と同様に、消費税率の引上げに伴い、蕨市公立学校使用料徴収条例施行規則及び蕨市立文化ホールくるる設置及び管理条例施行規則について、それぞれ照明使用料や音響設備等の使用に応じて実費を負担いただく料金の改正と文言の整理を行うものであるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
進	協議第2号 蕨市外国人園児・児童生徒の保護者に対する補助金交付要綱の一部改正案について	蕨市外国人園児・児童生徒の保護者に対する補助金交付要綱の一部改正案は、平成31年3月31日で失効する本要綱の有効期限を1年間延長しようとするものであるとの説明が、教育総務課長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく承認された。
行	協議第2号 蕨市外国人園児・児童生徒の保護者に対する補助金交付要綱の一部改正案について	[質問] 対象はどのような方で、何人いらっしゃるのでしょうか。 [回答] 埼玉朝鮮学園の設置する幼稚舎や学校に通う子の保護者に対する制度で、平成29年度は2名、30年度は実績なしとなっております。
状	協議第3号 平成30年度蕨市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会関係)案について	平成30年度蕨市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会関係)案については、教育総務課長から主な内容について説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。
況	協議第3号 平成30年度蕨市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会関係)案について	平成30年度蕨市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会関係)案については、教育総務課長から主な内容について説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。

議 事	協議第4号 平成31年度蕨市一般会計予算（教育委員会関係）案について	<p>平成31年度蕨市一般会計予算(教育委員会関係)案については、各課・所・館長から主な内容について説明がなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく承認された。</p> <p>[質問] タブレット端末などの電子機器については、予算上どちらに計上されているのでしょうか。</p> <p>[回答] 小学校費、中学校費ともに、教育振興費のなかの、委託料や使用料及び賃借料などを合わせて、教育情報化推進事業として計上しております。</p> <p>[質問] 同様に、ALTに関する費用は、どちらに計上されているのでしょうか。</p> <p>[回答] 教育総務費・教育指導費の賃金に含まれております。</p>
進 行 状 況	議案第1号 平成31年度蕨市教育行政の重点施策について	<p>蕨市教育行政の重点施策は蕨市教育振興基本計画を着実に進行し、基本理念に掲げる目標を達成するために、各年度において効果的な事業を展開する必要があることから、毎年度策定するものであるとの説明の後、各課・所・館長から主な内容について説明がなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>*基本目標「①学びあい高めあう学校教育の充実」についての質疑応答</p> <p>[質問] 学校 ICT 環境を整備するなかで、教員用のタブレットを導入するに当たり、活用方法の講習などはセットになっているのでしょうか。</p> <p>[回答] 来年度は、各小・中学校3台ずつ計30台を新規導入する予定で、用途としては、子供たちといっしょにタブレットを使用すること、大型テレビと連携させて授業に活用することなどを想定しております。必要に応じて、支援員のようなスタッフを学校に派遣することも可能ですので、さまざまな面からサポートしながら、整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>[質問] その支援員が、実務的なサポートや活用方法の提案などをしてくださるということでしょうか。</p> <p>[回答] そのとおりでございます。</p>
	議案第3号 蕨市民体育館設置及び管理条例施行規則の一部改正について	<p>蕨市民体育館設置及び管理条例施行規則の一部改正については、消費税率の引上げに伴う各種例規の見直しに当たり、この規則で定めている利用料金は、少額であるため金額は変更しないこととなったが、条例の改正案に合わせて文言の整理を行うものであるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>

議 事 進 行 状 況	議案第4号 蕨市立公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部改正について	蕨市立公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部改正については、協議第1号における条例の改正案に合わせて、期日や形式を改めるものであるとの説明が、中央公民館長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第5号 蕨市文化活動事業選考委員会委員の委嘱について	蕨市文化活動事業選考委員会委員の委嘱については、充て職である市長等を除く学識経験者4名の委員が、平成31年2月28日で任期満了となるためあらためて委嘱するもので、4名とも再任であるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第6号 蕨市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	蕨市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、同審議会委員は定員11名のところ1名が欠員となっていたが、新たに1名を委嘱するものであるとの説明が、生涯学習スポーツ課長補佐からなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第7号 蕨市文化財の指定について	<p>このたび4件の資料を蕨市の文化財として指定しようとするため、審議をお願いするものである。一つ目の蕨宿岡田本陣家資料群は、江戸時代初期から近代までの蕨宿に関する約1,500点からなる資料群で、平成29年度に所有者より歴史民俗資料館に寄託されたことを受け、同館で整理・研究を進めてきたものである。二つ目の政房入道善休日記・家統善休昔物語は、蕨宿の年寄役を務めた岡田善休が江戸時代後期の16年間にわたって記した日記で、蕨宿や江戸の政治・経済・文化の詳細が記録されたものである。三つ目の定正寺木造聖観音菩薩立像は、江戸時代初期に造立された宋風彫刻の典型的な仏像である。四つ目の機神社参拝絵馬は、蕨の織物文化の一端を示すものであるとともに、明治初期の塚越稻荷社の様子が克明に描かれていることが、特筆すべき点である。この調査結果を受け、1月24日に蕨市文化財保護審議委員会を開催し、文化財指定が適当との審議をいただいている。なお、この4件が文化財として指定された場合は、来年度、展示・公開をしたいと考えているとの説明が、歴史民俗資料館長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>[質問] 文化財の管理や保存については、どのように予定されているのでしょうか。</p> <p>[回答] 蕨宿岡田本陣家資料群については、当館の特別収蔵庫で保存・管理しております。残りの3つについては、所蔵者の元に資料がありますので、当館での実施にあわせて燻蒸消毒を行うなど、連絡を密に取りながら管理してまいります。</p>